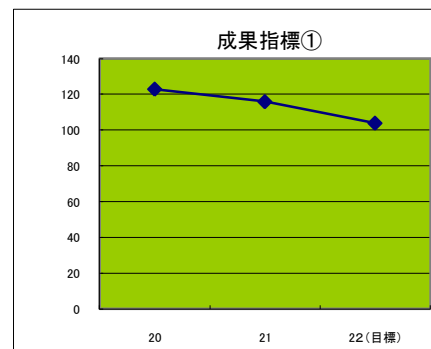
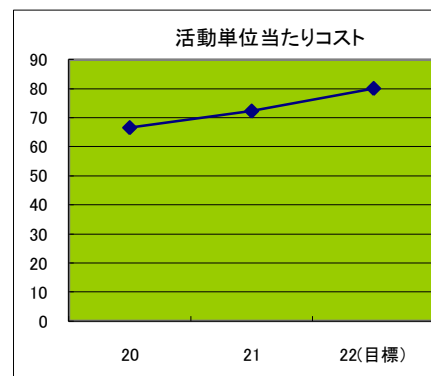


事務事業名		公営企業債管理事業		予算科目	会計	水道事業	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		款	資本的支出	
	施策(節)	11	上下水道		項	建設改良費	
	施策の方向	(3)	水道事業の経営基盤の強化		目	企業債償還金	
関連する計画等		羽曳野市水道事業財政健全化計画		事業	企業債償還金		
作成部署				水道局総務課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 5011			
公営企業債の発行、償還及び残高管理							
意図(どういう状態にしたいのか)							
将来の水道事業の安定経営のために、必要な資金を適正に運用・管理することより、企業債発行の抑制と未償還残高の縮減を図る。							
事業の内容				・事業の精査を行い、保有資金と借入金のバランス(後年度の負担の均衡等)を考慮した財政計画を作成する。 ・企業債の発行の要否を見極め、必要となれば、極力抑制した金額での起債計画書の作成～借入申請を行う。 ・借入後は、企業債管理システムに登録し、償還管理を行う。 ・繰上償還等、企業債残高縮減のための有利な制度が条件に合致すれば、積極的に制度を活用する。			
根拠法令等		地方自治法、地方財政法、地方公営企業法 他					
事業開始時期		☒ 昭和 2 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				終了年度	平成 年度
事業開始時からの状況変化		平成18年度から借入手続きが、許可制から協議制に移行された。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他				委託内容	

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		175,412	178,092	181,481
人件費【2】 (千円)		4,875	4,875	6,750
職員数	正規職員	0.65 人	0.65 人	0.90 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		180,287	182,967	188,231
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	180,287	182,967	188,231
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 企業債未償還残高	千円	2,708,780	2,530,689	2,349,208
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		67 円	72 円	80 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		1,507 円	1,539 円	1,583 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度	
	①	給水収益に対する企業債残高の割合 (式) (企業債残高÷給水収益)×100	%	料金収入に対する企業債残高の割合。割合が低いほど経営状況が良い。	目標	122	118	達成率(%)	104
					実績	123	116	98.3%	
	②	給水収益に対する企業債償還金の割合 (式) (企業債償還金÷給水収益)×100	%	企業債償還金の料金収入に対する割合。企業債の償還能力を示し、低いほど企業債への依存度が小さい。	目標	8	7	達成率(%)	8
					実績	8	8	114.3%	

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	水道事業における起債対象事業は、建設改良事業である。このため、自ずと財源確保は水道事業体の責務となる。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☐	☒	企業債事務は、国・府により手続き等が定められており、市独自で簡素化等はできない。 企業債管理事務は、すでにシステムを導入している。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
有効性	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	単年度に多額の財源を必要とする事業について、企業債の発行により、必要な資金を調達し、事業の円滑な執行が確保できるとともに、その財政負担を平準化することができる。
	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☐	☐	☒	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
協働性	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	企業債管理事務は、財政管理事務であり、市民との協働はなじまない。
	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
達成度	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	当初予算に比して、給水収益が落ち込んだが、新規企業債の発行を抑制しているため、企業債残高の減少目標は達成できた。
	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	建設改良事業に充てる資金は長期的な見直しに立って計画を立て、将来の水道事業の安定経営のために、必要な資金を適正に運用・管理することにより、企業債発行の抑制と未償還残高の縮減を図り、公債費を適正に管理することにより、健全な財政運営に努めている。	
行 革 本 部 評 価	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	繰上償還等、企業債残高の縮減のための有利な制度が条件に合致すれば、積極的に制度を活用する。 また、現行の繰上償還制度の対象条件の緩和等、市長会（都市整備部会・水道部長会議）を通して要望している。	
	総合評価	評価理由・意見
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	